

③インターネットによる差別事件

インターネットによる差別事件については昨（二〇〇五）年度版同様、この問題に詳しい反差別ネットワーク人権研究会代表の田畑重志さんの分析による。

二〇〇五年四月から二〇〇六年三月までの間で、人権侵害事例として報告があった件数は二一四三件。うち、部落差別については四六九件の報告があった。

今回特に目立つのは、「2ちゃんねる」掲示版よりも「megabbs」掲示版の方で、部落差別事例四六九件のうち六割に相当する。「megabbs」では各地の部落地名などの他にも悪質な差別書き込みが多数みられた。「2ちゃんねる」については部落地名は書き込まれるものの即時削除されるケースが多く、そうしたことに不満をいんでいる者が「megabbs」など他の掲示板に書き込んでいるものと思われる。報告内容では部落地名に関わるものが圧倒的で、各都府県のみならず、各市町村別に分けて部落地名の詳細な書き込みがなされ、今まで多かった偏見を煽るためだけの差別書き込みだけではなく、その地域の住人しか知り得ないような内容が多々みられた。

新しい「部落地名総鑑」の発見に伴い、今後、インターネット上で公開された部落情報を利用した新たな紙媒体・電子媒体による「部落地名総鑑」の作成につながるケースが容易に推測されよう。

また、本来は人権情報の発信媒体である各都府県連や支部のウェブサイトや新聞上の差別事件等に関する情報が、悪用されたのでは本末転倒である。

部落地名情報に関する差別書き込み内容は年々詳細になり、以前のような漠然としたものではなくなってきていることから、早急な対処が望まれている。

残念ながら今回も、インターネット上の地名リストや、「〇〇は部落かどうか」の問い合わせとそれに対する「回答」といった形での部落地名に関する掲示板上での情報交換など、インターネット上の部落情報が結婚差別の原因になったケースが、三件報告されている。三件とも被差別当事者の相手側がインターネット上の部落情報をもとに婚約を破棄、全て破談となった後での報告であった。

これらのケースが氷山の一角にすぎないことを思えば、今後はこのような問題に即時に対処していけるように「救済」の窓口をネット上でも拡大していく必要がある。